

令和5年度山形市子どもの受動喫煙防止条例に関するアンケート調査結果について

1 はじめに

本調査報告は、山形市と山形市PTA連合会が実施した山形市内の市立小学校の6年生とその保護者に受動喫煙防止対策に関するアンケート調査を実施した結果のまとめである。

山形市では、市民の健康寿命を損なう三大原因である認知症・運動器疾患・脳卒中を予防し健康寿命を延伸するため「食事（S）」「運動（U）」「休養（K）」「社会（S）」「禁煙・受動喫煙防止（K）」に配慮する「SUKSK生活」を推進し、健康医療先進都市の実現を目指している。

こうした中、子どもの受動喫煙防止対策に関する課題等を把握するため、小学校と連携し、令和元年に児童とその保護者に対してのアンケート調査を実施したが、令和2年4月に健康増進法が一部改正され原則屋内禁煙となり、さらに令和3年に「山形市子どもの受動喫煙防止条例」が制定された。

今回、法改正及び条例制定の前後で子どもの受動喫煙防止対策に関する課題等に変化や新たな傾向があるかを比較し、今後の施策に活かすため、令和元年と同内容のアンケート調査を実施した。

2 調査目的

山形市内の小学6年生とその保護者の受動喫煙防止対策に関する意識や、法改正前後での意識の変化の有無を比較し、市・家庭・学校・関係機関等において取り組むべき対策の参考とする。

3 対象と調査方法

(1) 対象

市立小学校36校の6年生（以下「児童」という。）とその保護者

(2) 調査内容

児童用と保護者用の2種類のアンケートを準備した。児童には、家庭の喫煙状況、たばこの害の知識、大人になったら喫煙したいと思うか、受動喫煙に対する意識や経験した施設を調査した。なお、児童が読める漢字で主な漢字には読み仮名をつけるなど調査対象に合わせた工夫をした。

保護者用では、家族の喫煙状況、喫煙する場所、家族の中で喫煙する際の取り決め、受動喫煙を経験した施設、保護者の考える受動喫煙防止対策等を調査した。

(3) 調査方法

令和5年6月8日（水）に、山形市PTA連合会及び山形市長の連名によるアンケート調査依頼書及び児童用と保護者用のアンケート調査票（別紙）を各学校へ配付し、アンケート回答期限を7月14日（金）に設定し実施した。

アンケート調査票の家庭への配付及び回収については、各小学校を介するものとし、各学校への配付及び回収は、山形市健康医療部（山形市保健所）が行った。

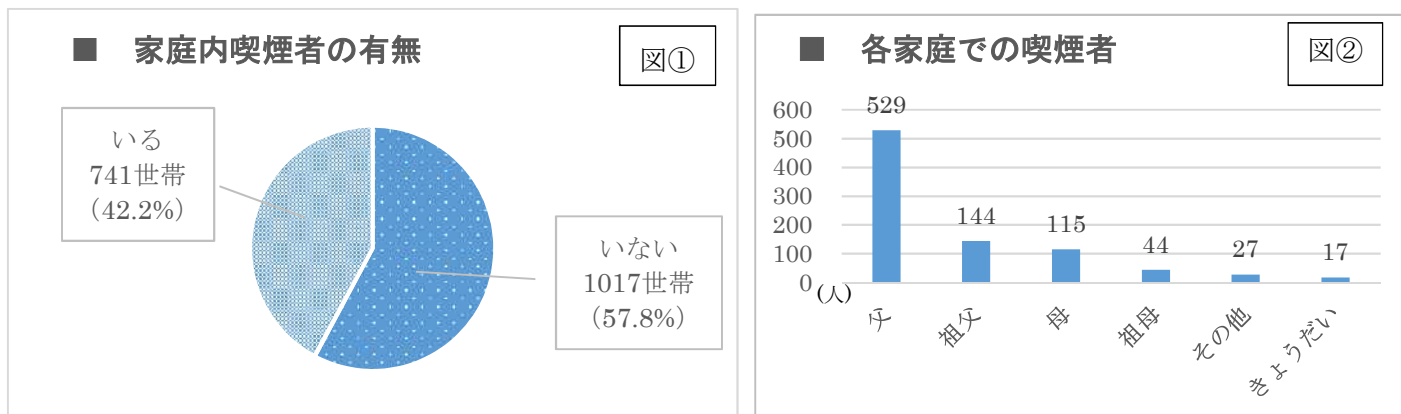
(4) 回収数及び回収率

対象者	対象者数	回収数	回収率
児童	1982	1758	88.7%
保護者	1982	1761	88.8%

4 児童のアンケート調査結果

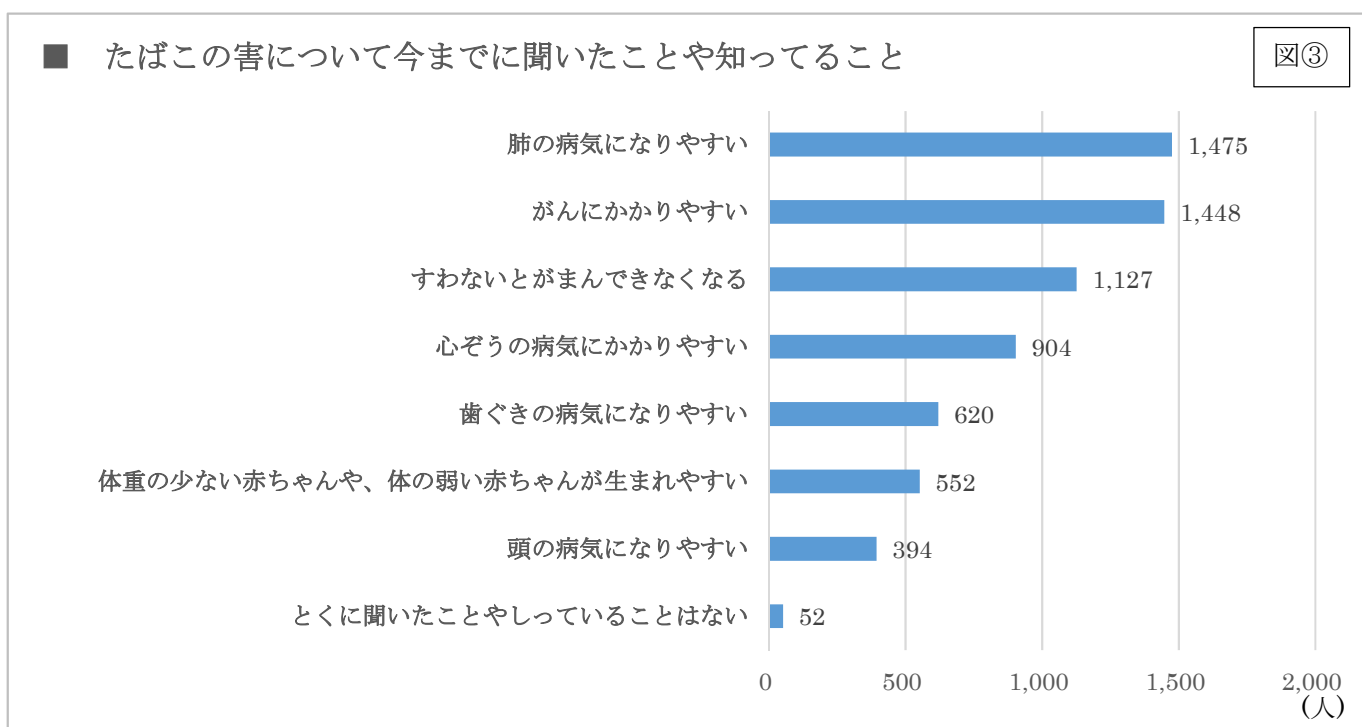
(1) 家族でたばこを吸う人がいるか（喫煙者が複数の場合は複数回答）

741世帯（42.2%）の家庭に喫煙者がいる。（図①）喫煙者は父親が一番多く、次いで祖父、母親となっている現状である。（図②）

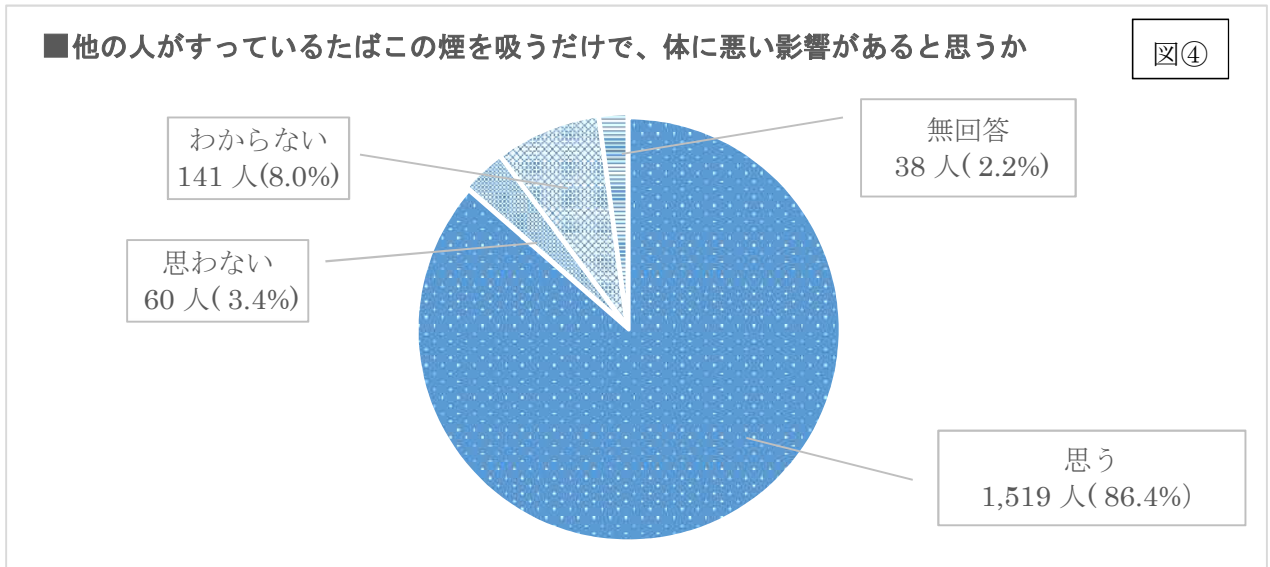


(2) たばこの害について、今までに聞いたことや知っていること（複数回答）

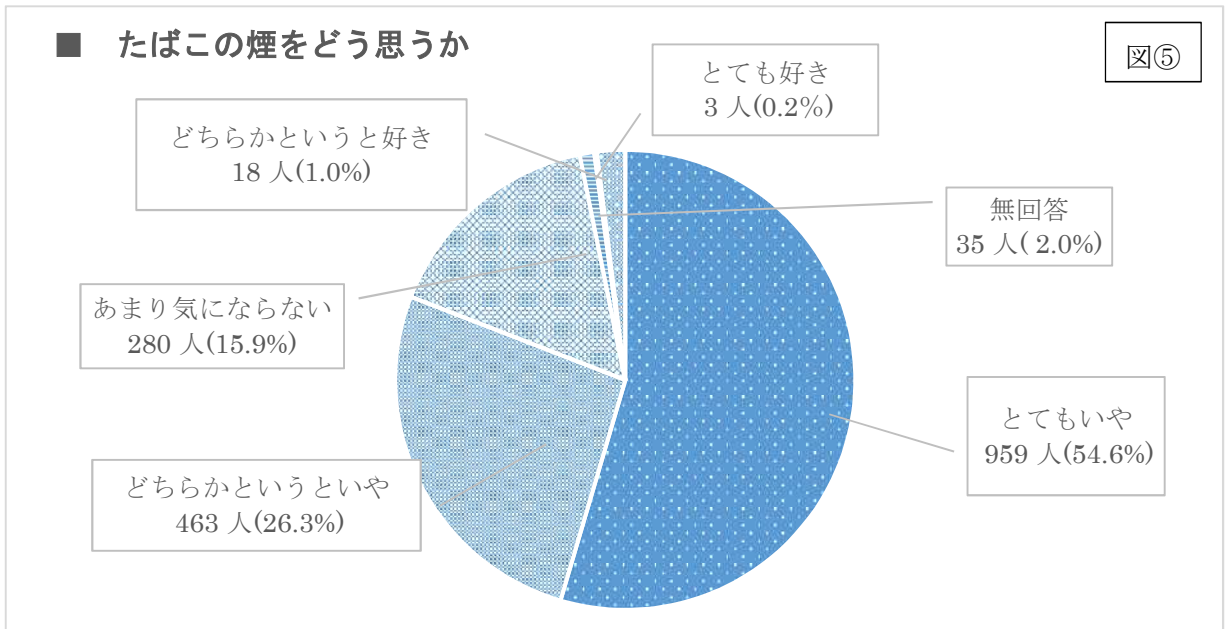
「肺の病気になりやすい」1,475人、「がんにかかりやすい」1,448人で、多くの回答があった。他に、たばこの依存性についても、知っている人が多かった。（図③）



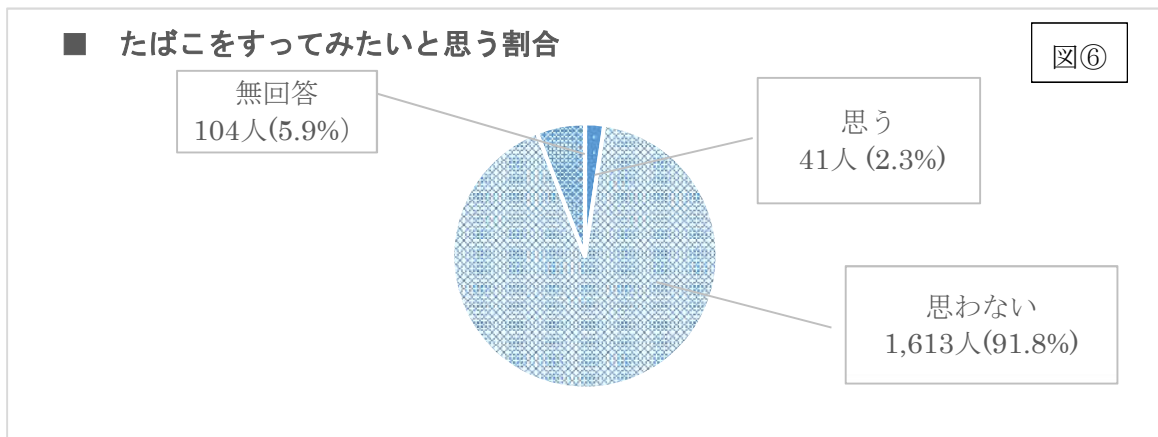
(3) 他の人がすっているたばこの煙をすうだけで、体に悪い影響があると思いますか
 1,519人(86.4%)が「思う」と回答している。(図④)



(4) あなたの近くでたばこをすわれたとき、そのたばこの煙をどう思いますか
 「とてもいや」と「どちらかというといや」を併せ1,422人(80.9%)がたばこの煙が嫌い
 と回答している。その反面、「あまり気にならない」児が280人(15.9%)、「どちらか
 というが好き」と「とても好き」を併せると21人(1.2%)がたばこの煙が好きと回答して
 いる。(図⑤)

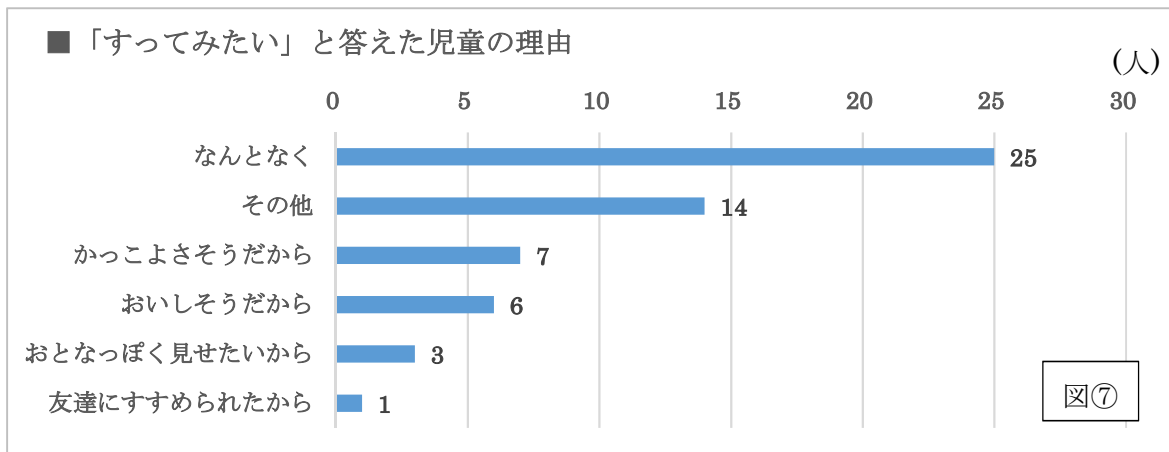


(5) あなたは、大人になったらたばこをすってみたいと思いますか
 1,613人(91.8%)が「思わない」と回答している。(図⑥)



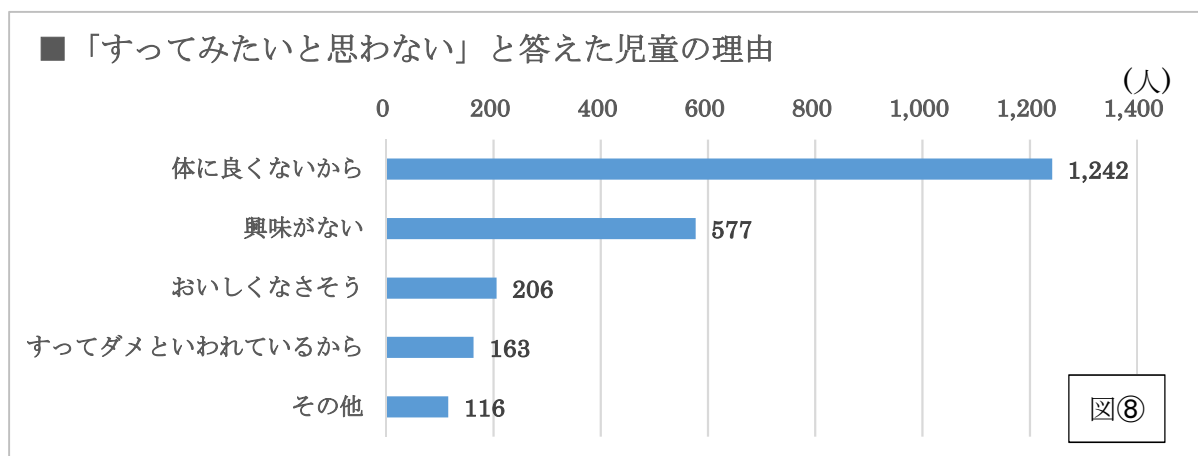
(6) 「すってみたいと思う」と答えた人の理由(複数回答)

「なんとなく」が25人で一番多く、次いで「その他」14人、「カッコよさそうだから」7人の順で回答している。その他では「1回だけ吸ってみたい」「どんな味が気になる」等の回答がある。(図⑦)



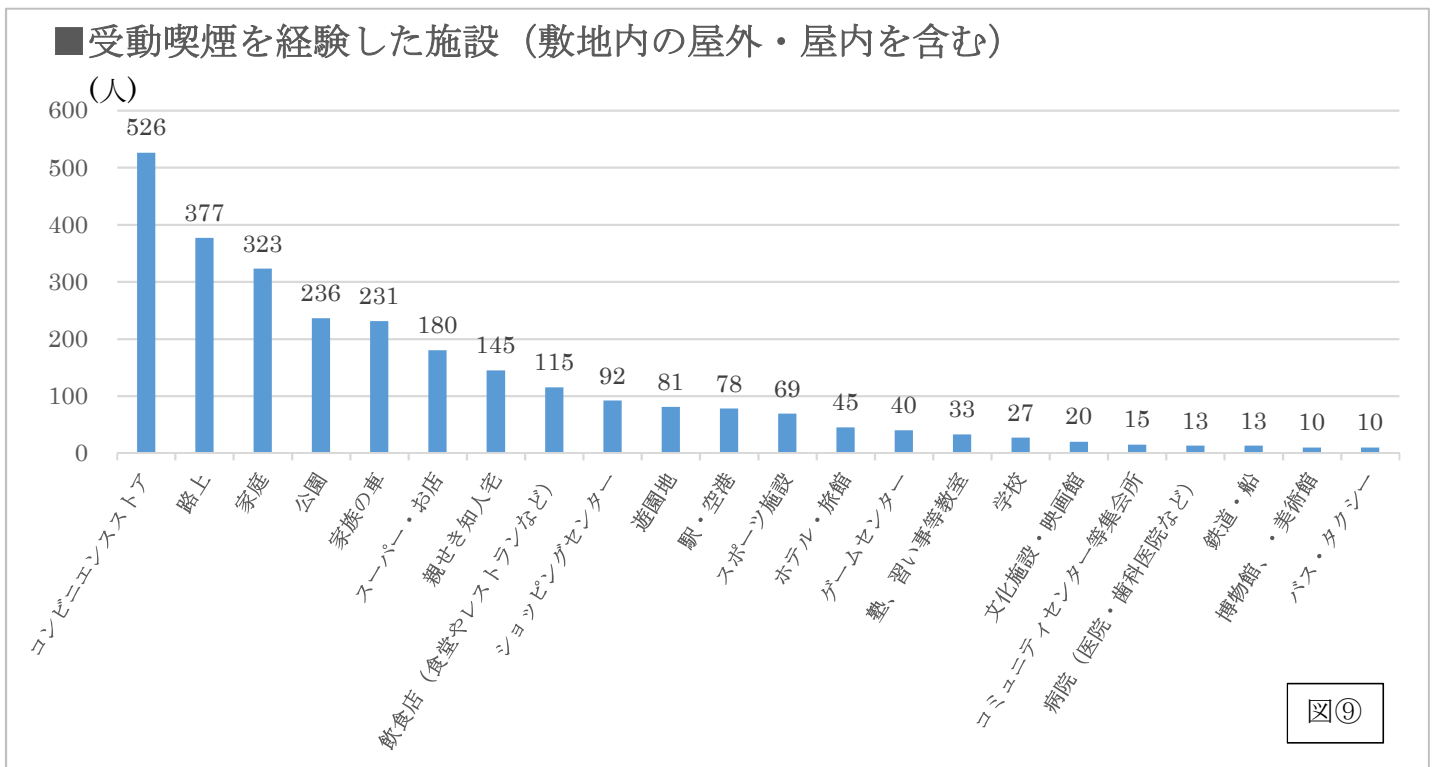
(7) 「すってみたいと思わない」と答えた人の理由(複数回答)

「体に良くないから」が1,242人で一番多く、次いで「興味がない」が577人の順で回答がある。その他では、「お金の無駄だから」「においが嫌」等の回答がある。(図⑧)



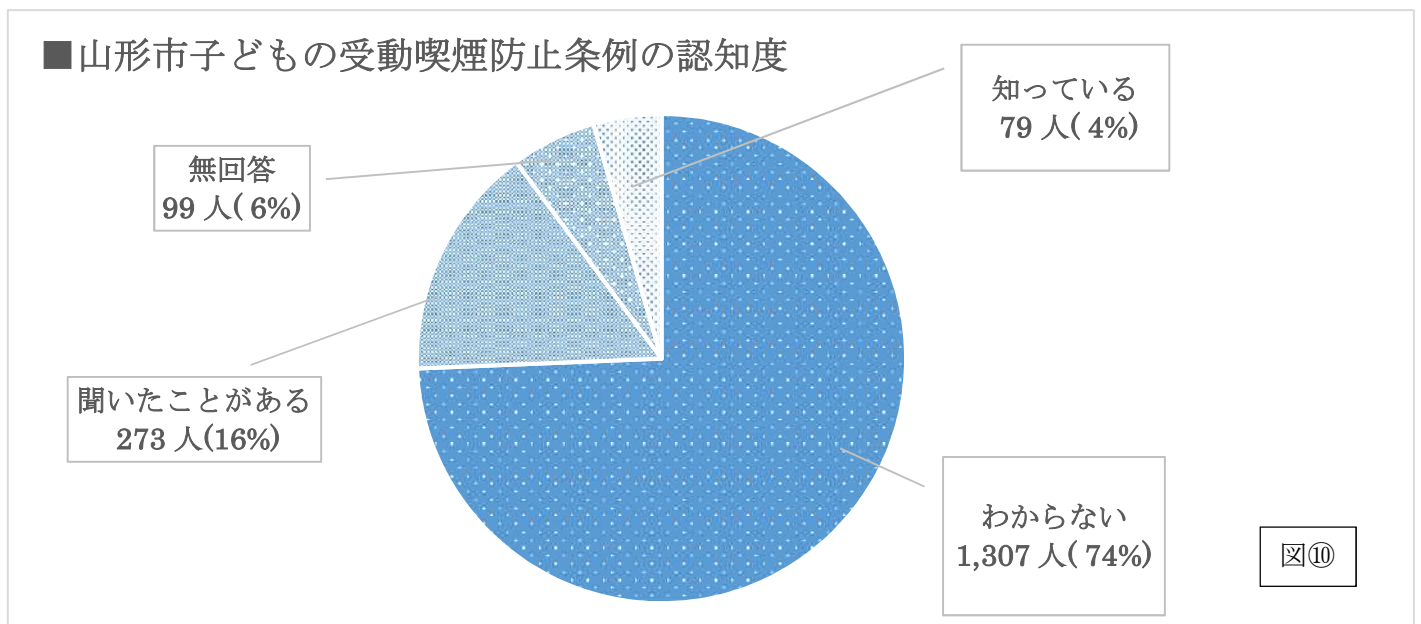
(8) 受動喫煙を経験した施設（敷地内の屋外、屋内を含む）（複数回答）

受動喫煙を経験したことがある施設は、コンビニエンスストア 526 人が一番多く、次いで路上 377 人、家庭 323 人、公園 236 人の順で多くの回答がある。（図⑨）



(9) 山形市子どもの受動喫煙防止条例の認知度

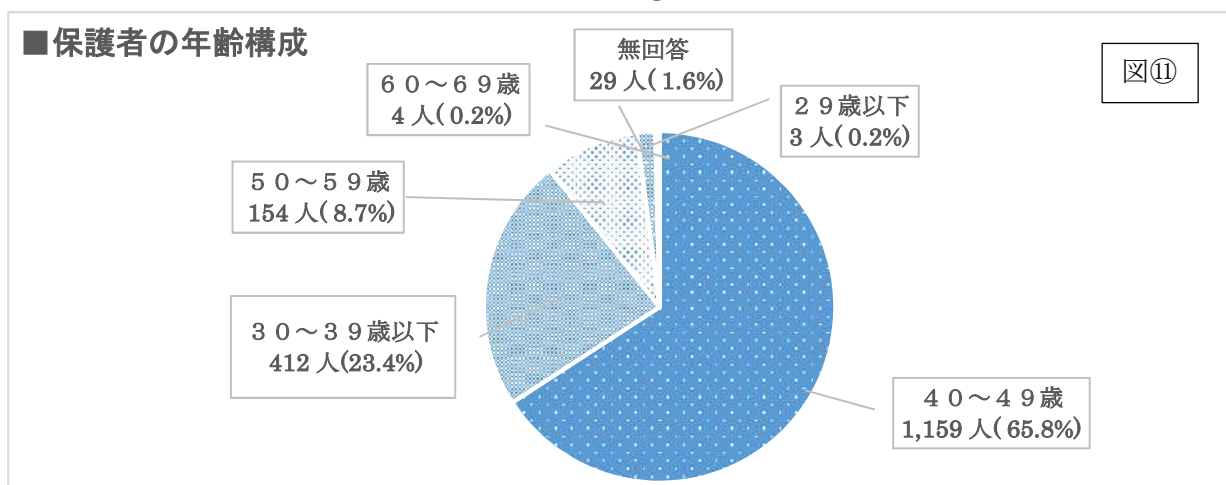
知っている・聞いたことがあるの回答が合わせて 352 人（20%）であるのに対し、わからないが 1,307 人（74%）である。（図⑩）



5 保護者のアンケート結果

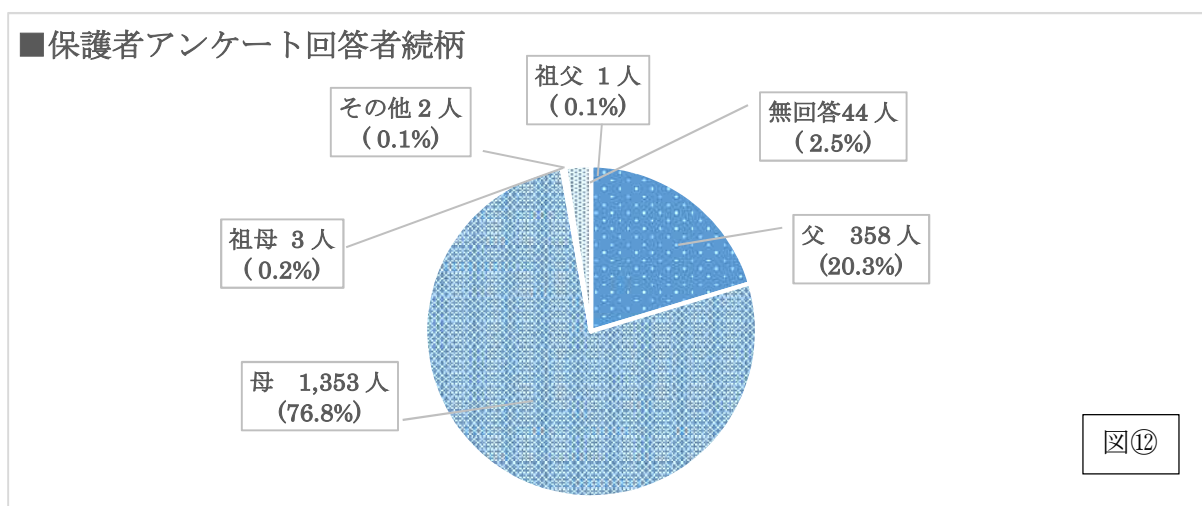
(1) 回答した保護者の年齢

40～49歳 1,159人 (65.8%)が最も多く、次いで30～39歳 412人 (23.4%)、50～59歳 154人 (8.7%)となっている。(図⑪)



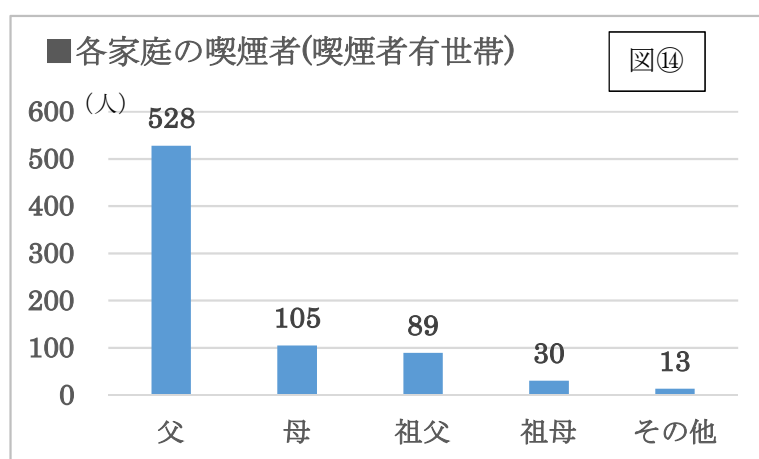
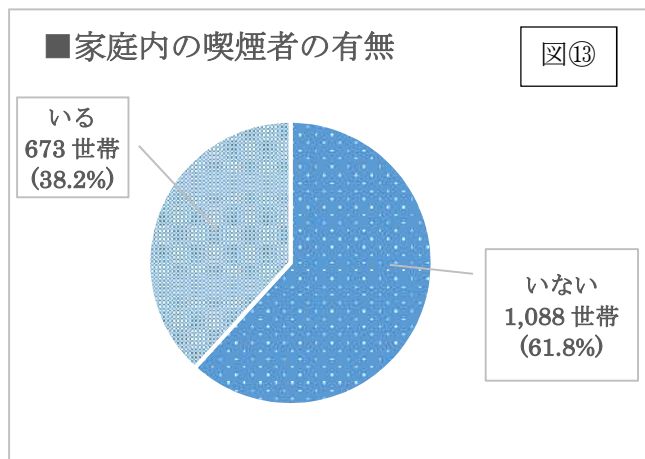
(2) 保護者アンケート回答者の続柄(子どもとの関係)

母親 1,353人 (76.8%)が最も多く、次いで父親 358人 (20.3%)となっている。(図⑫)



(3) 家族でたばこを吸う人がいるか(喫煙者が複数の場合は複数回答)

673世帯 (38.2%)の家庭に喫煙者がいる。(図⑬) 喫煙者は父親が最も多く、次いで母親、祖父となっている。(図⑭)

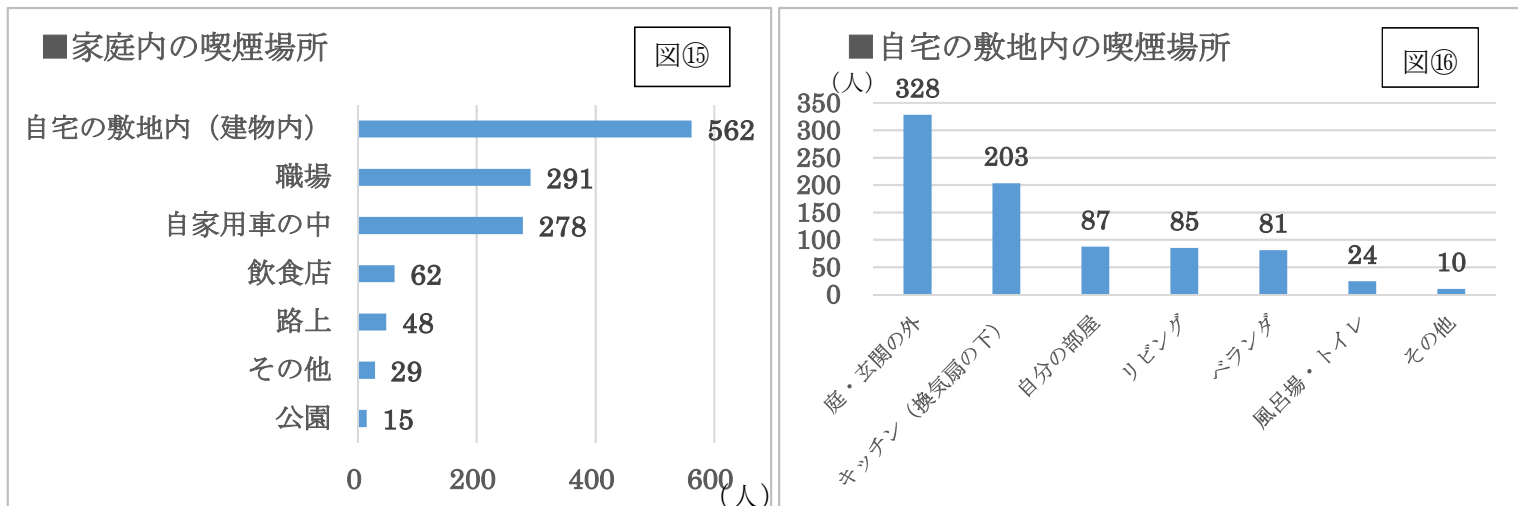


(4) 家庭内での喫煙場所（複数回答）

「自宅の敷地内（建物内も含む）」が 562 人と一番多く、次いで、「職場」291 人、「自家用車の中」278 人という順の回答である。その他では「喫煙所」「コンビニ」等の回答がある。（図⑮）

(5) 自宅の敷地内の喫煙場所（複数回答）

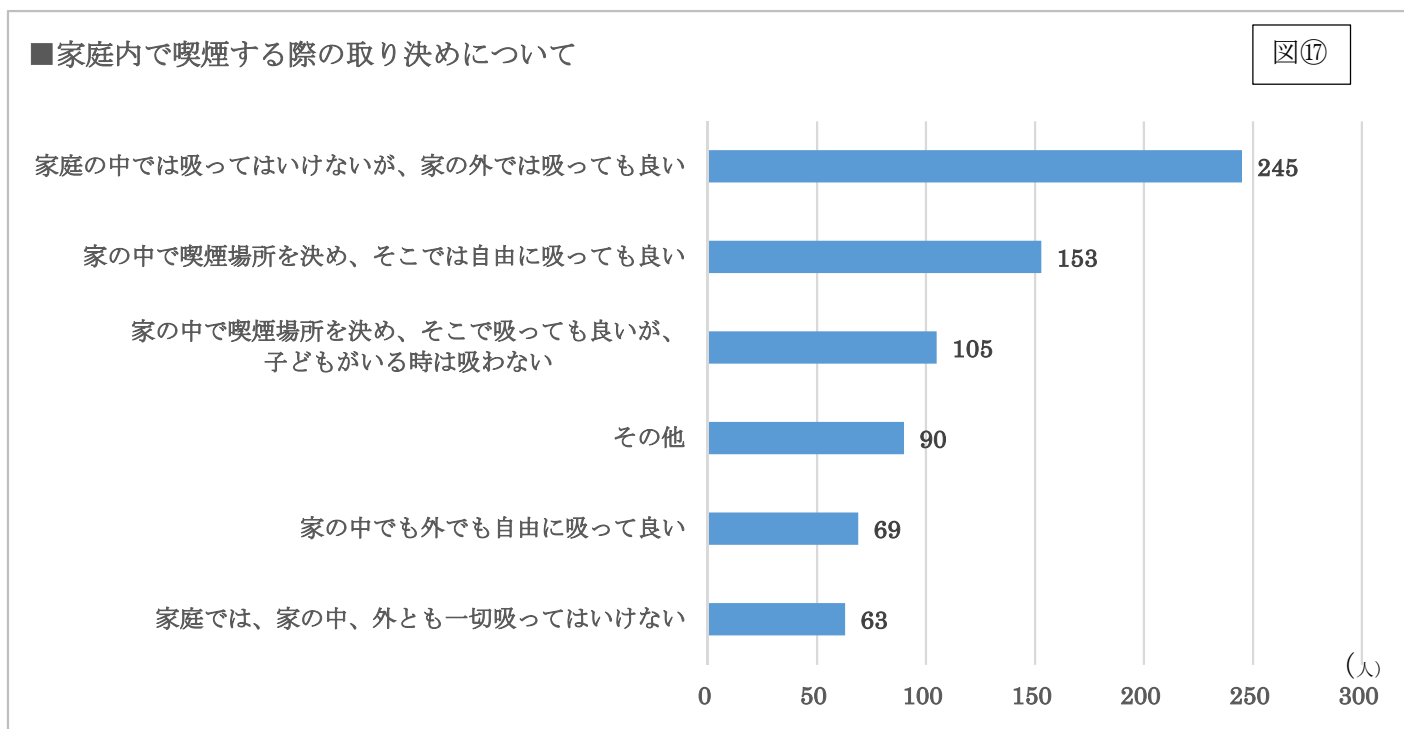
「庭・玄関の外」328 人と一番多く、次いで、「キッチン（換気扇の下）」203 人、「自分の部屋」87 人の順の回答である。（図⑯）



(6) 家庭内での喫煙する際の取り決めについて（複数回答）

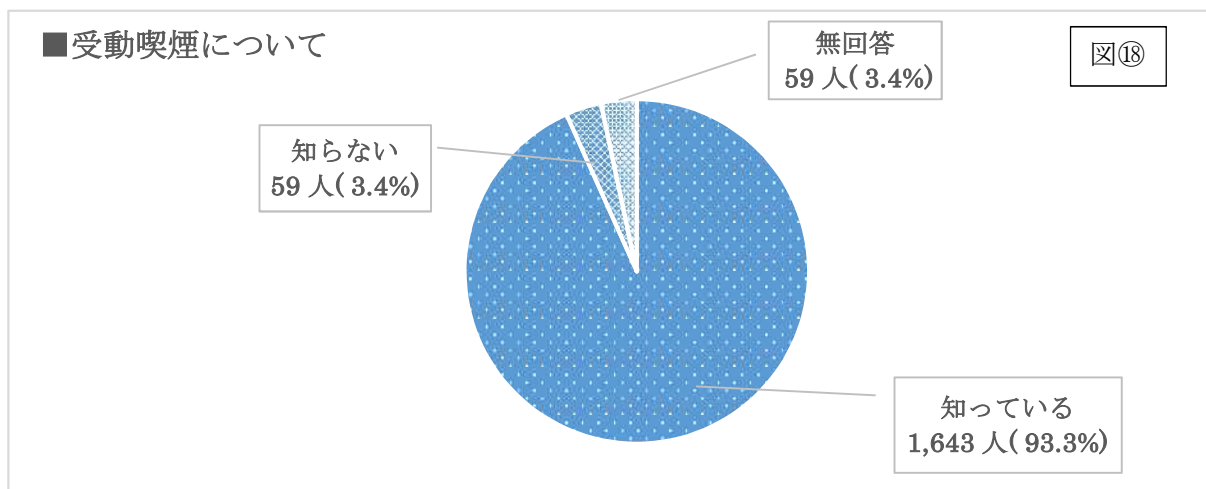
「家の中では吸ってはいけないが、家の外では吸っても良い」245 人が一番多く、次いで「家の中で喫煙場所を決め、そこでは自由に吸っても良い」153 人の順の回答である。

その他では、「子どもの前では吸わない」「家では加熱式たばこのみ」「喫煙場所でのみ」等の回答があった。（図⑰）



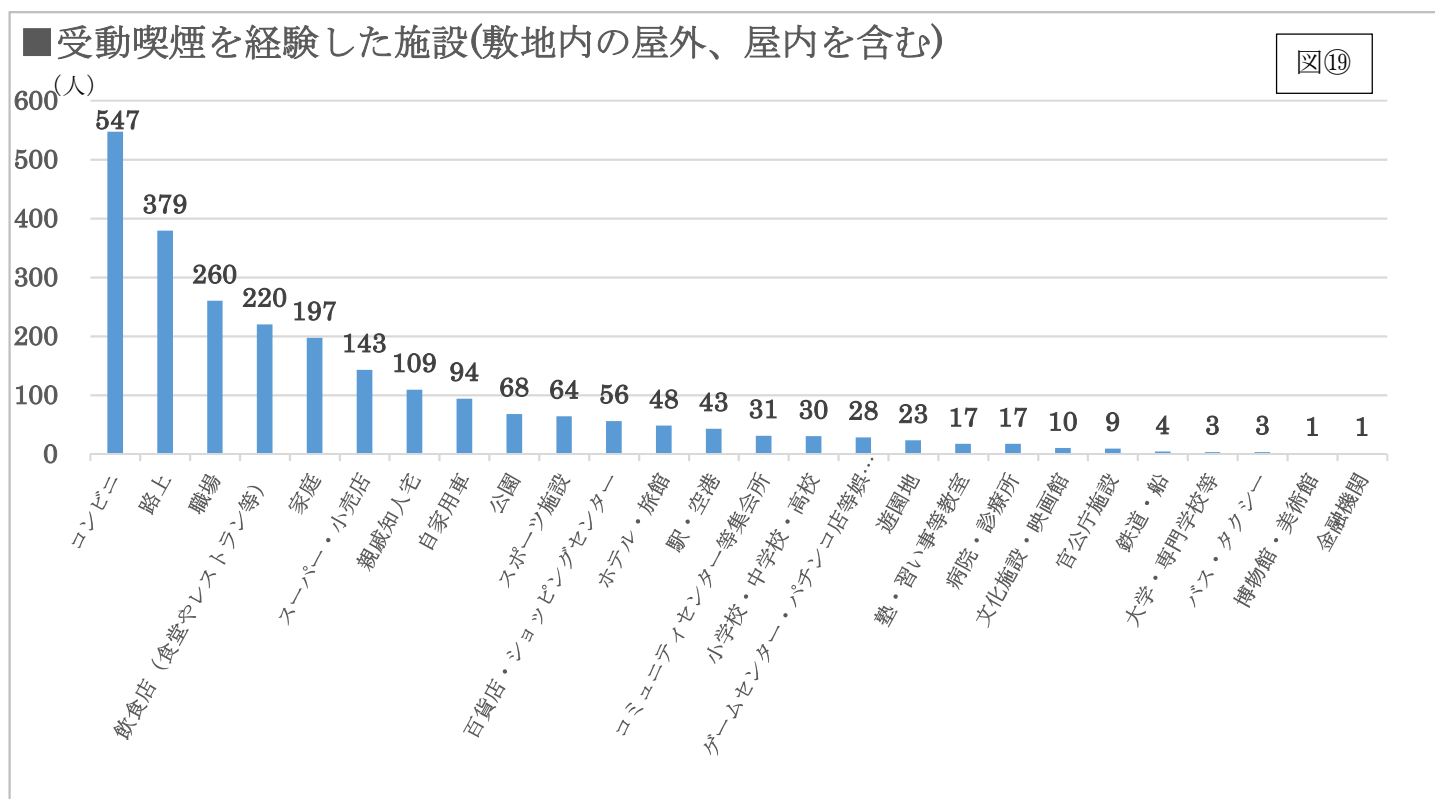
(7) 受動喫煙について

1,643人(93.3%)が、受動喫煙について「知っている」と回答している。(図18)



(8) 受動喫煙を経験した施設(敷地内の屋外、屋内を含む)(複数回答)

受動喫煙を経験したことがある施設は、コンビニエンスストア 547人が一番多く、次いで路上 379人、職場 260人の順で多くの回答がある。(図19)

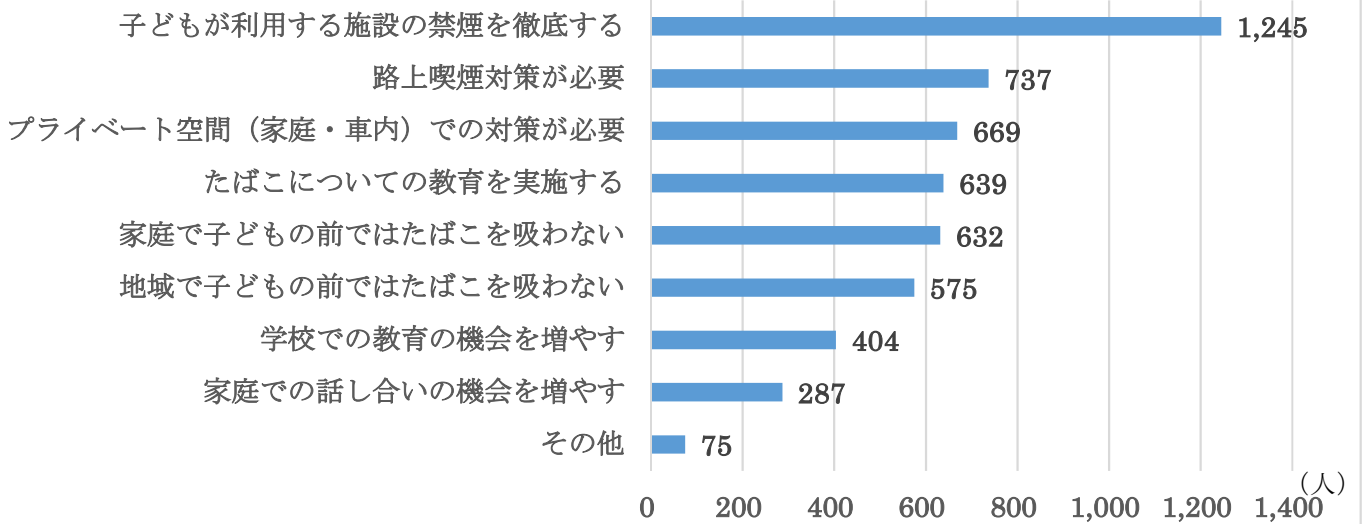


(9) 子どもの受動喫煙を防止するための対策について（複数回答）

「子どもが利用する施設の禁煙を徹底する」が1,245人と一番多く、次いで「路上喫煙対策が必要」が737人、「プライベート空間（家庭・車内）での対策が必要」669人、「たばこについての教育を実施する」639人、「家庭で子どもの前でたばこを吸わない」632人の順で多くの回答がある。その他では「灰皿を設置している施設へ設置場所の指導をする」「きっちり分煙を実施する」「大人が受動喫煙を正しく理解する」等の回答がある。（図⑳）

■子どもの受動喫煙を防止するための対策について

図⑳

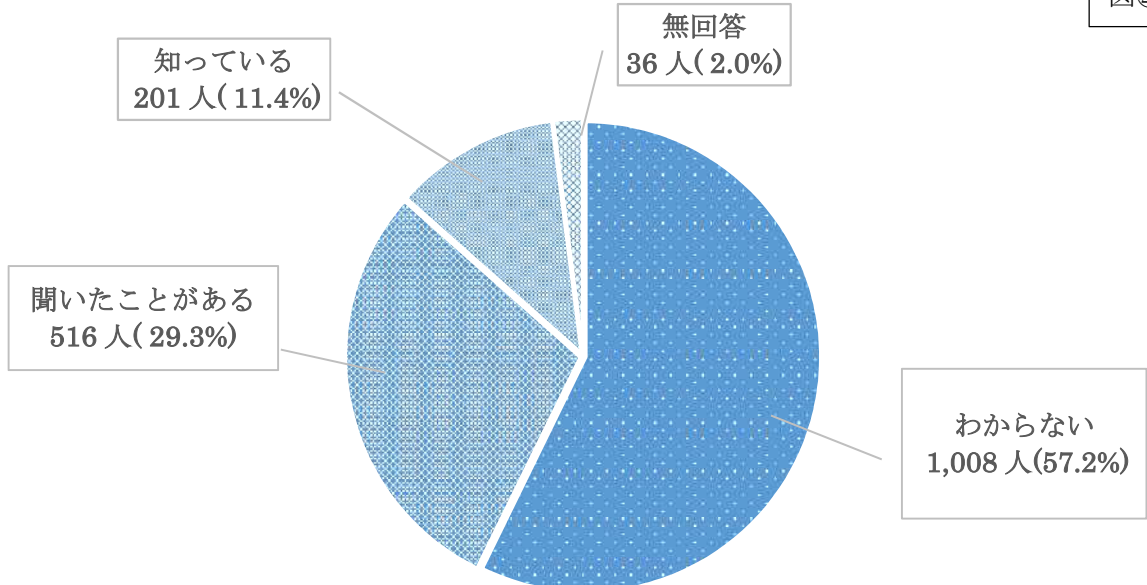


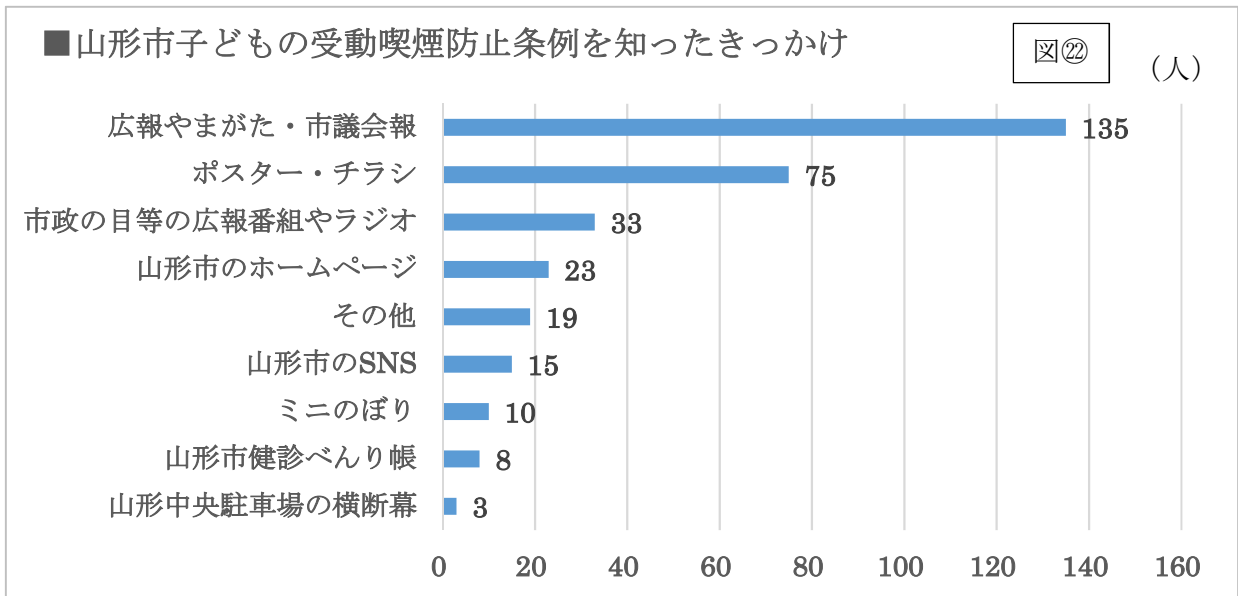
(10) 子どもの受動喫煙防止条例の認知度について

知っている、聞いたことがあるの回答が合わせて717人(40.7%)であるのに対し、わからないが1,008人(57.2%)である。（図㉑）また、条例を知ったきっかけが「広報やまがた・市議会報」135人、「ポスター・チラシ」75人、「市政の目等の広報番組やラジオ」33人の順で多くの回答がある。（図㉒）

■山形市子どもの受動喫煙防止条例の認知度

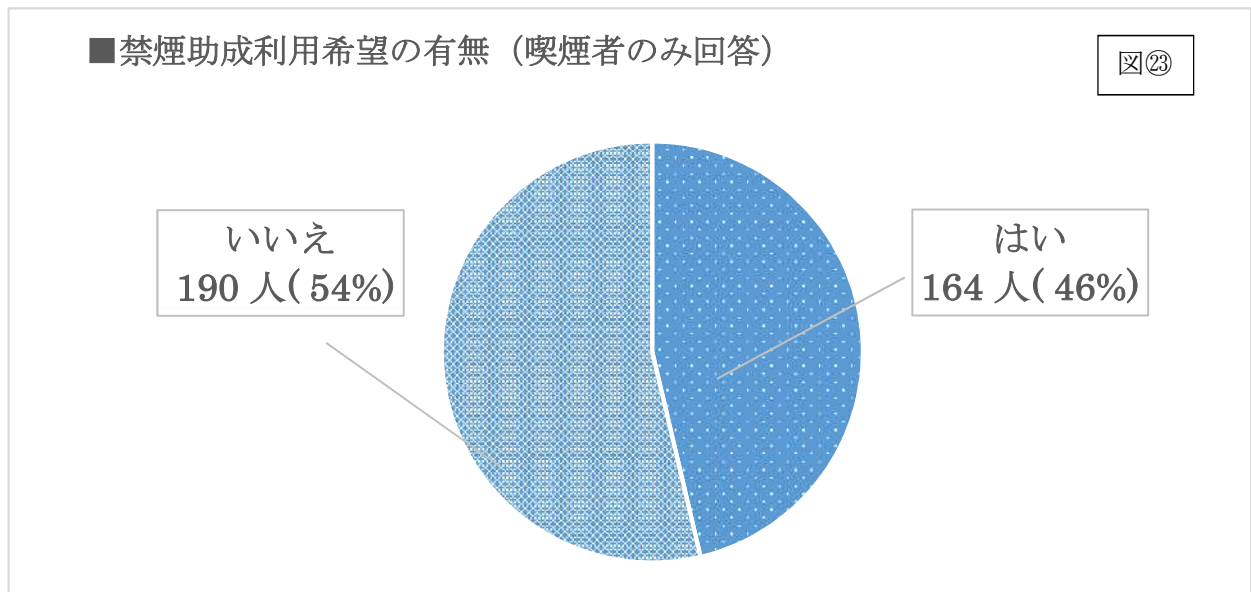
図㉑





(11) 禁煙助成利用希望の有無について

市から禁煙治療への助成があれば利用したいかという質問への回答は「はい」164人(46%)
「いいえ」190人(54%)である。(図㉓)



6 まとめ

- (1) 小学6年生のいる家庭の約4割に喫煙者がいる。
- (2) 多くの児童が、たばこの害や受動喫煙に関して正しい知識を持っている一方で、たばこの害について知らない児童もいる。
- (3) 喫煙者がいる家庭の多くで、喫煙者は庭や玄関の外で喫煙している。
- (4) 子どもの受動喫煙を防止するための対策について、多くの保護者が子どもが利用する施設の禁煙の徹底を望んでいる。
- (5) 令和3年に制定された山形市子どもの受動喫煙防止条例について、知らないと回答した児童が74.3%、保護者が57.2%であったため、条例の周知啓発をさらに推進していく必要がある。

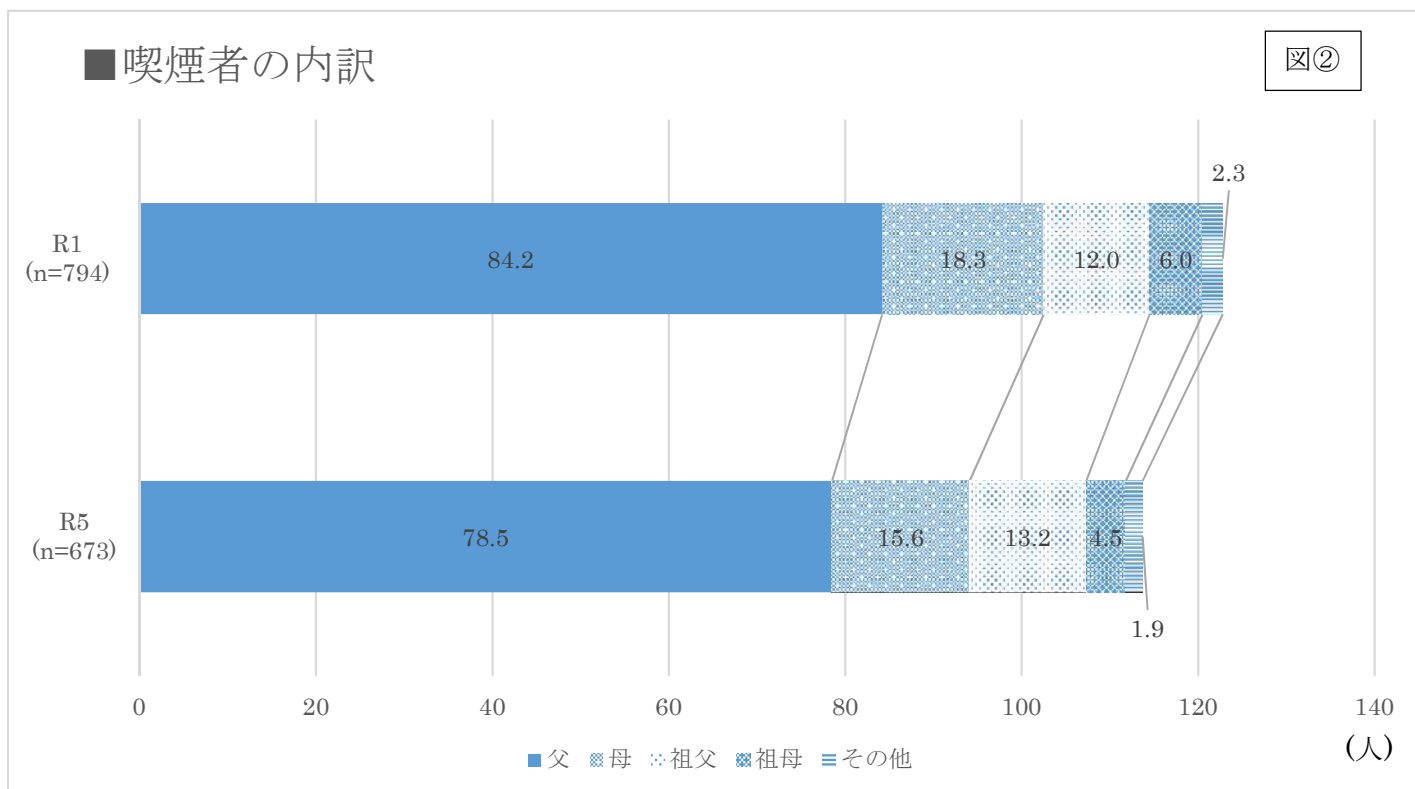
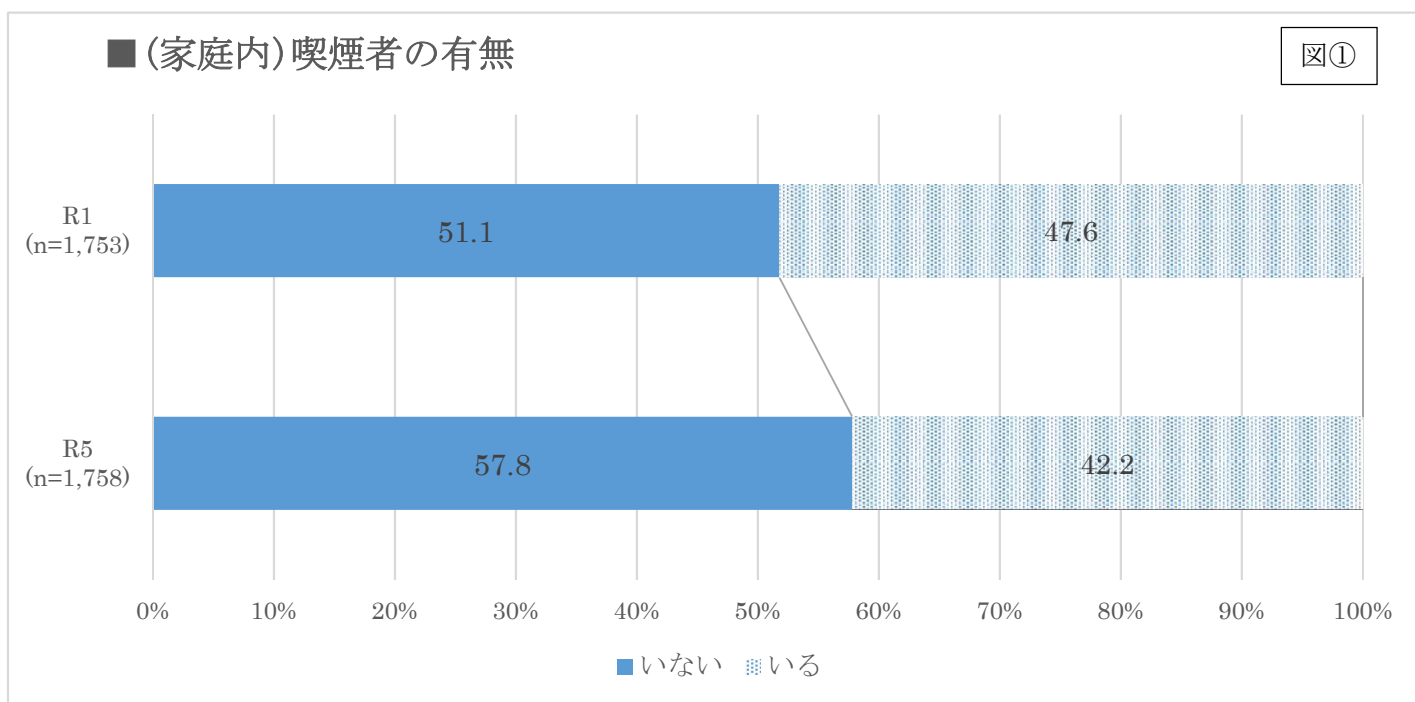
令和元年度実施分と5年度実施分との比較

1 児童の比較

(1) 家庭内の喫煙者

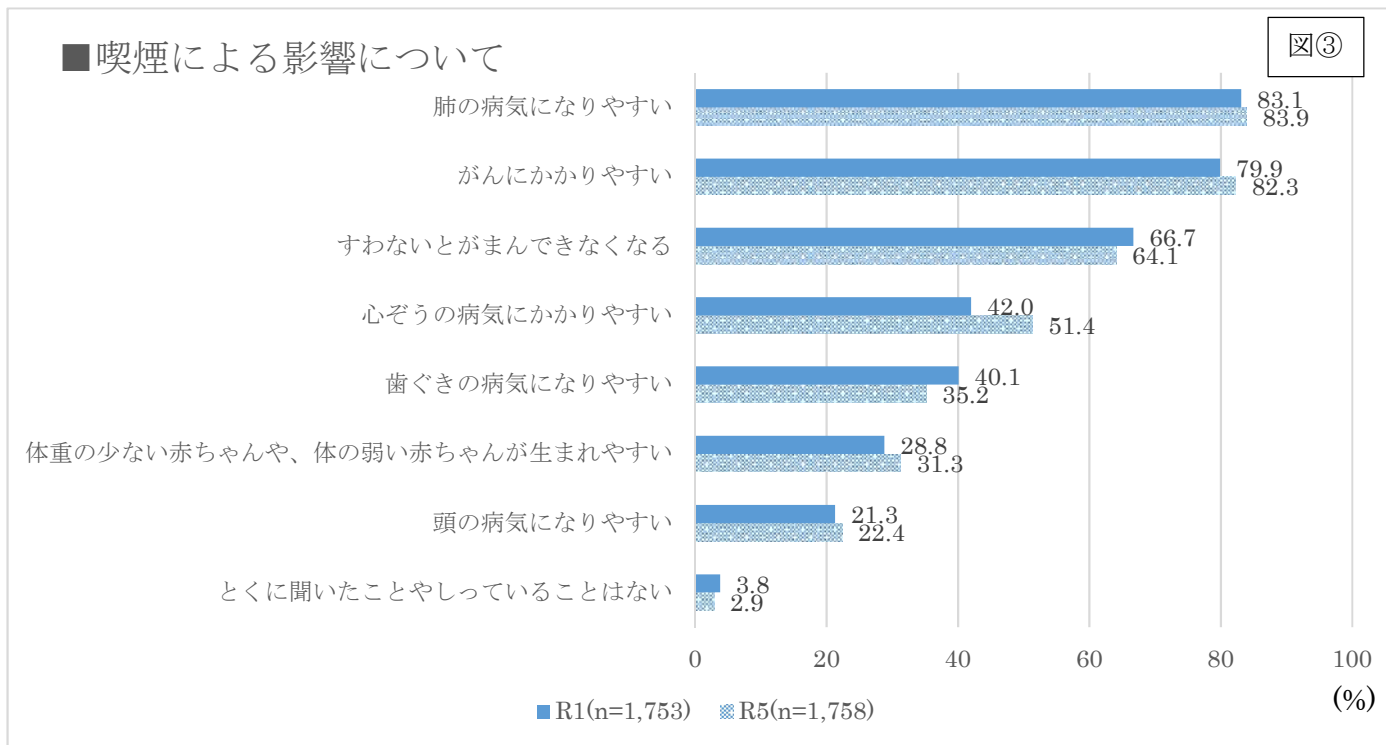
令和元年度に比べて令和5年度の小学6年生の保護者の喫煙者は少なかった。(図①)

喫煙者の内訳にほぼ変化はなかった。(図②)



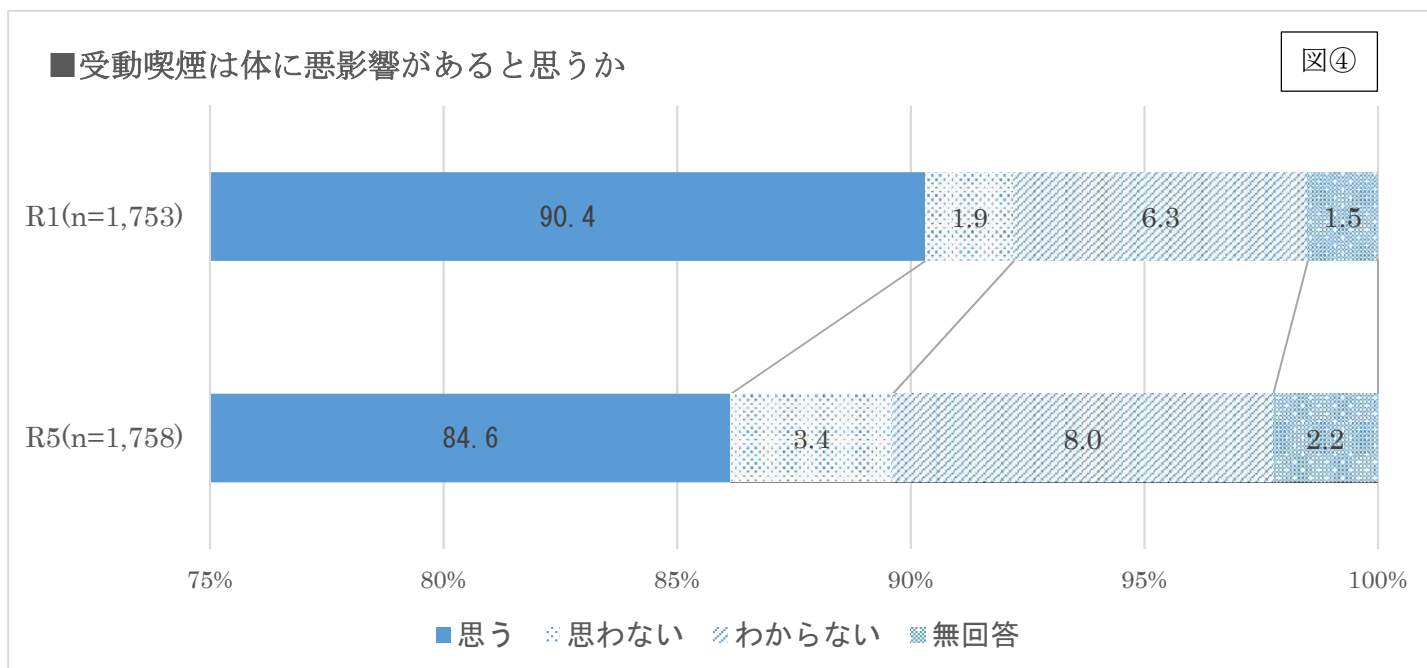
(2) 喫煙と心身の関連について

令和5年度は、肺・心臓・頭の病気の他、がんや低出生体重児との関連について知っている回答した児童数が増加した一方、依存性や歯周病との関連について知っている回答した児童が減少した。(図③)

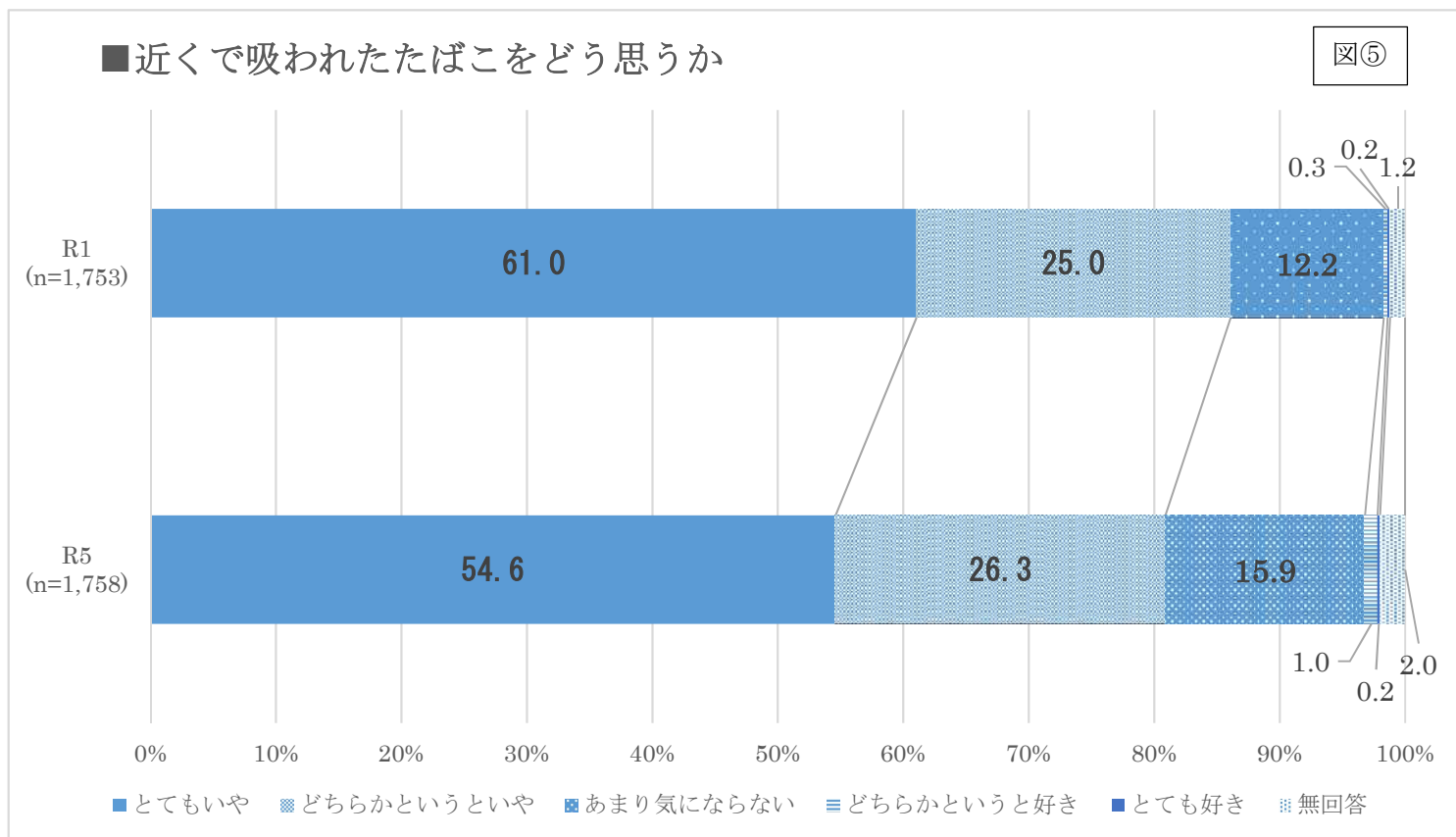


(3) 受動喫煙の関連

受動喫煙が与える影響について、令和5年度は、思わない、わからないと回答した児童の割合が増加した。(図④)

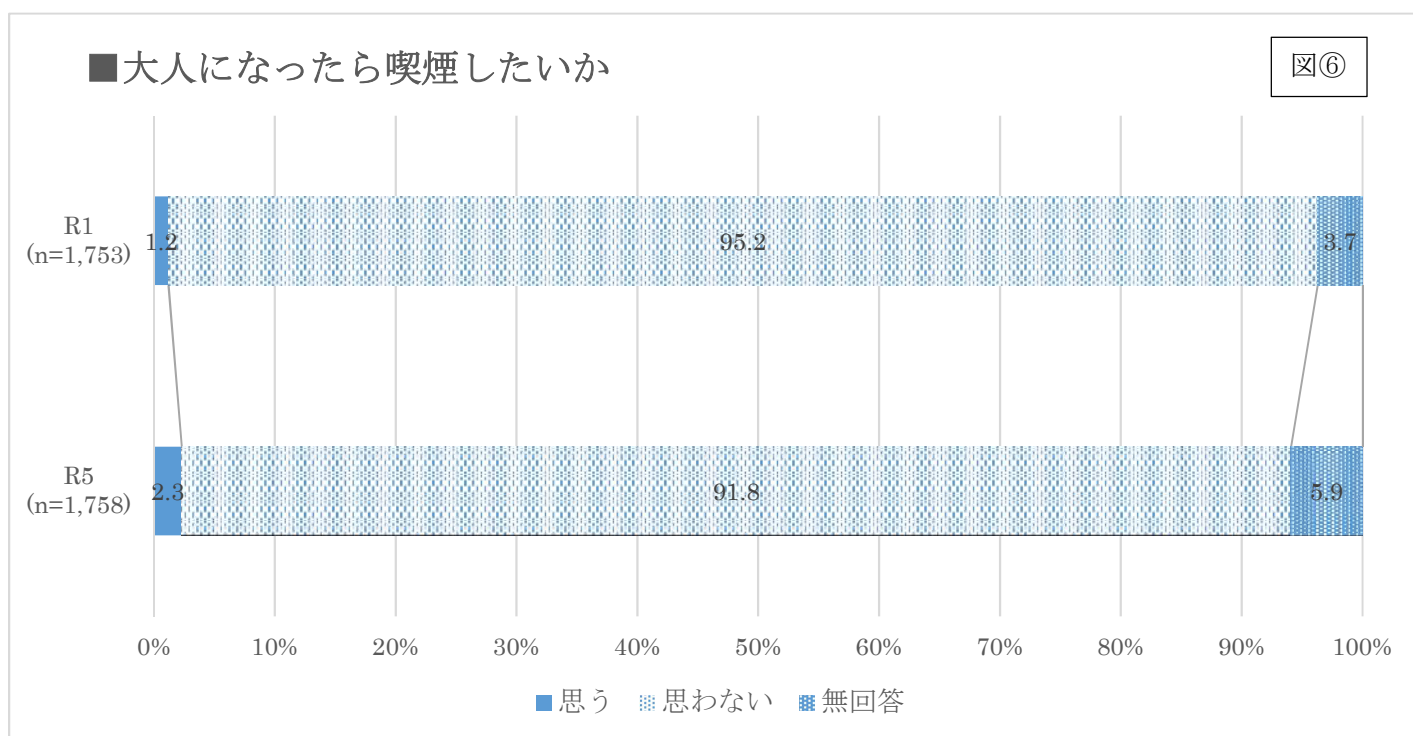


受動喫煙を受けた時にどう思うかについて、8割以上の児童が「いや」と回答している一方
 気にならない、どちらかといえば好きという回答もあった。(図⑤)

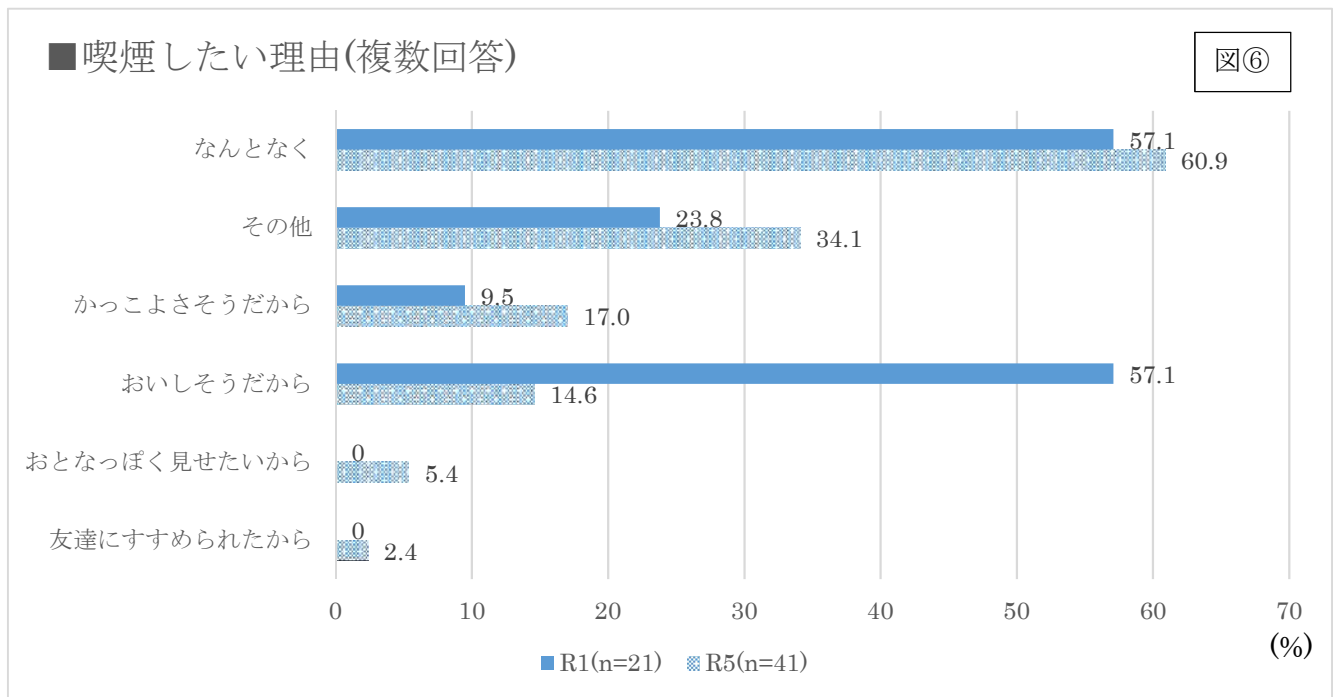


(4) 将来の喫煙希望

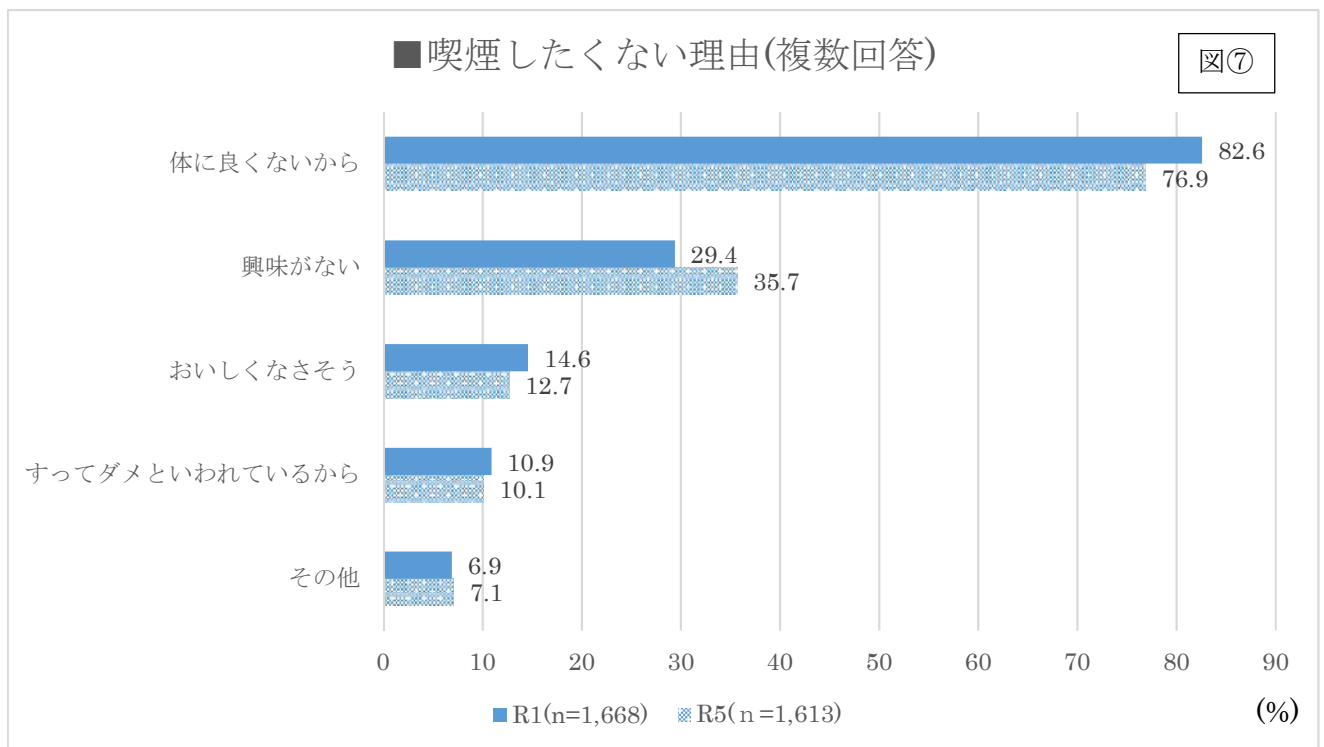
9割以上の児童が将来喫煙したくないと回答している。(図⑥)



喫煙したい理由は、令和元年度・令和5年度ともに「なんとなく」との回答が最多である。
 (図⑥) その他では、「1度だけ吸ってみたい」「どんな味が気になる」等の理由であった。



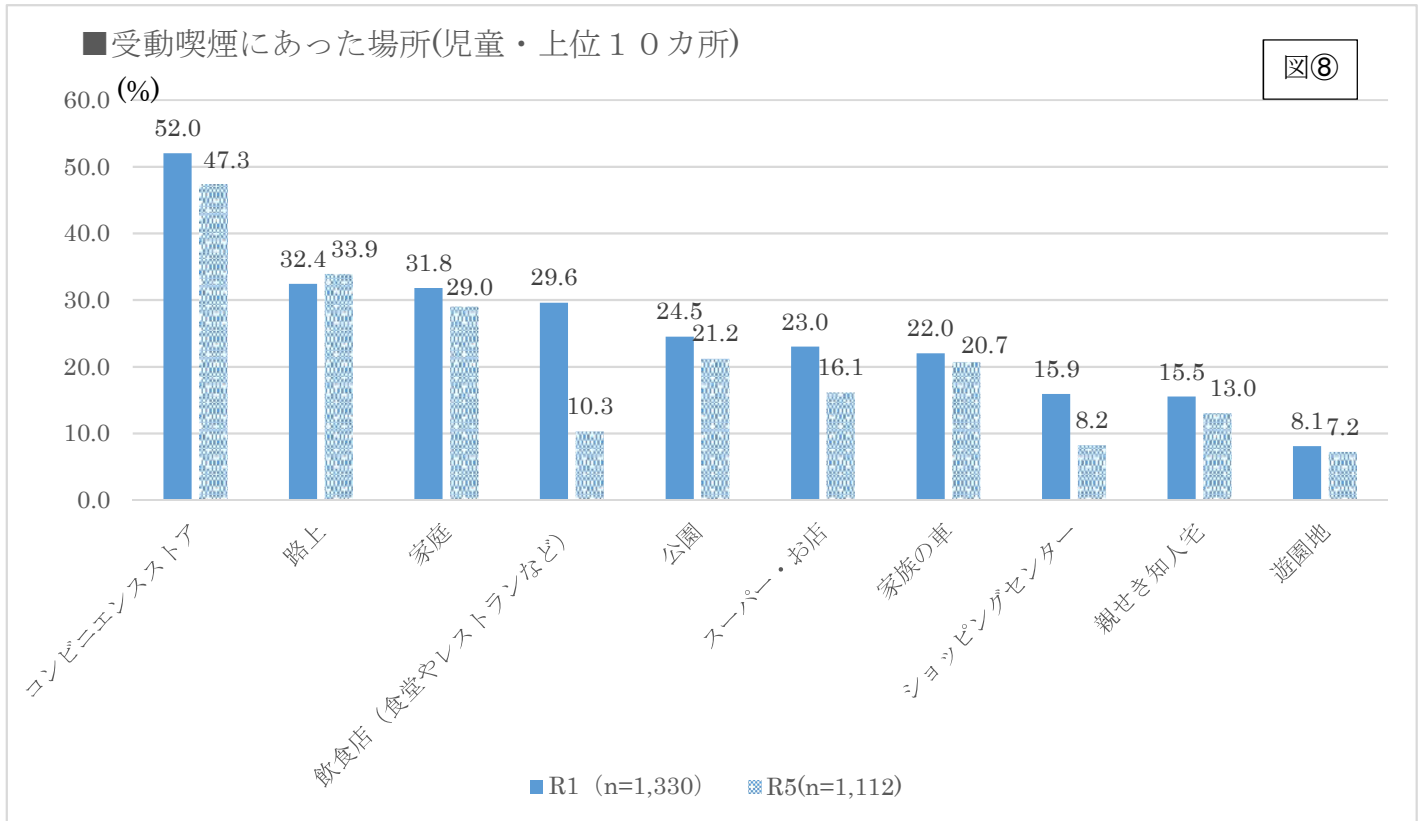
喫煙したくない理由は、令和元年度・令和5年度ともに「体に良くないから」との回答が最多である。
 (図⑦) その他では、「お金がかかる」「においが嫌だ」等の理由であった。



(5) 受動喫煙にあった場所（上位10カ所）

令和元年度はコンビニエンスストア・路上・家庭・飲食店（食堂やレストランなど）の順であったが、令和5年度はコンビニエンスストア・路上・家庭・公園の順であった。

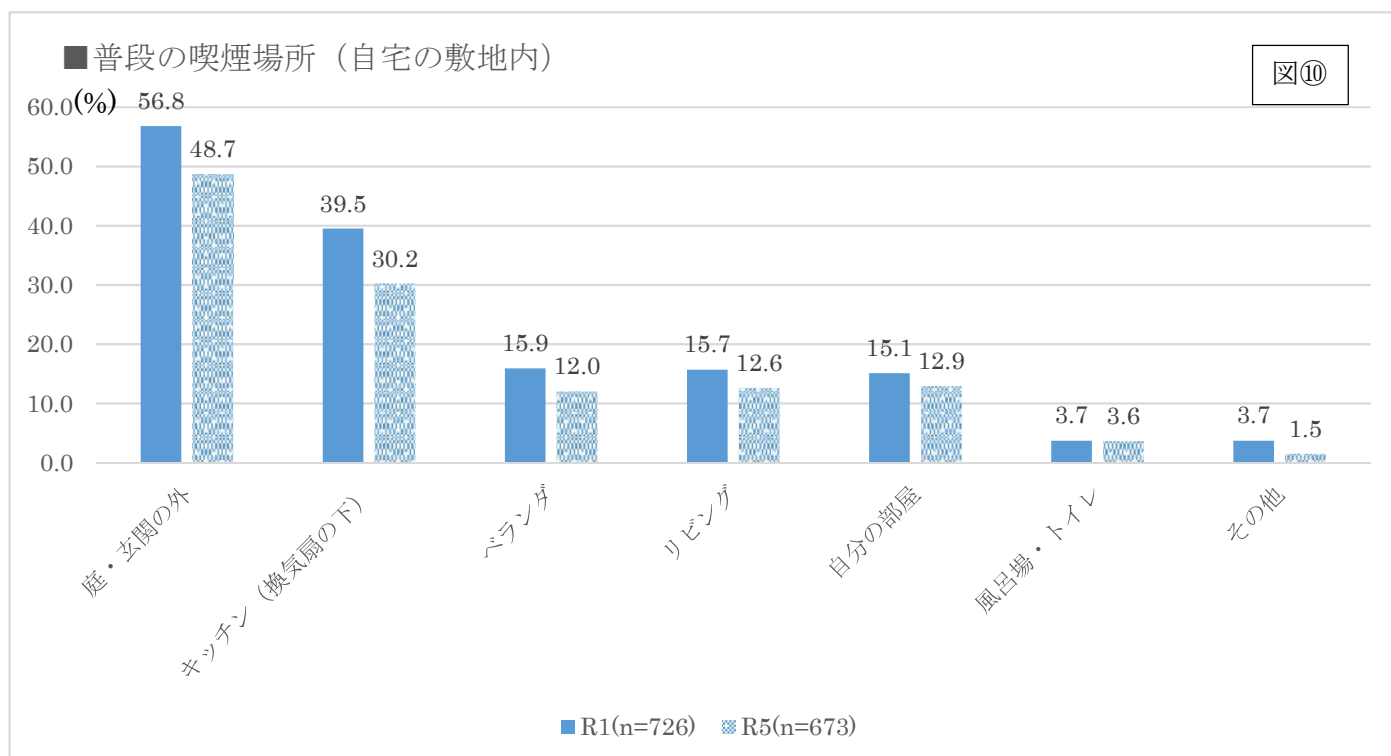
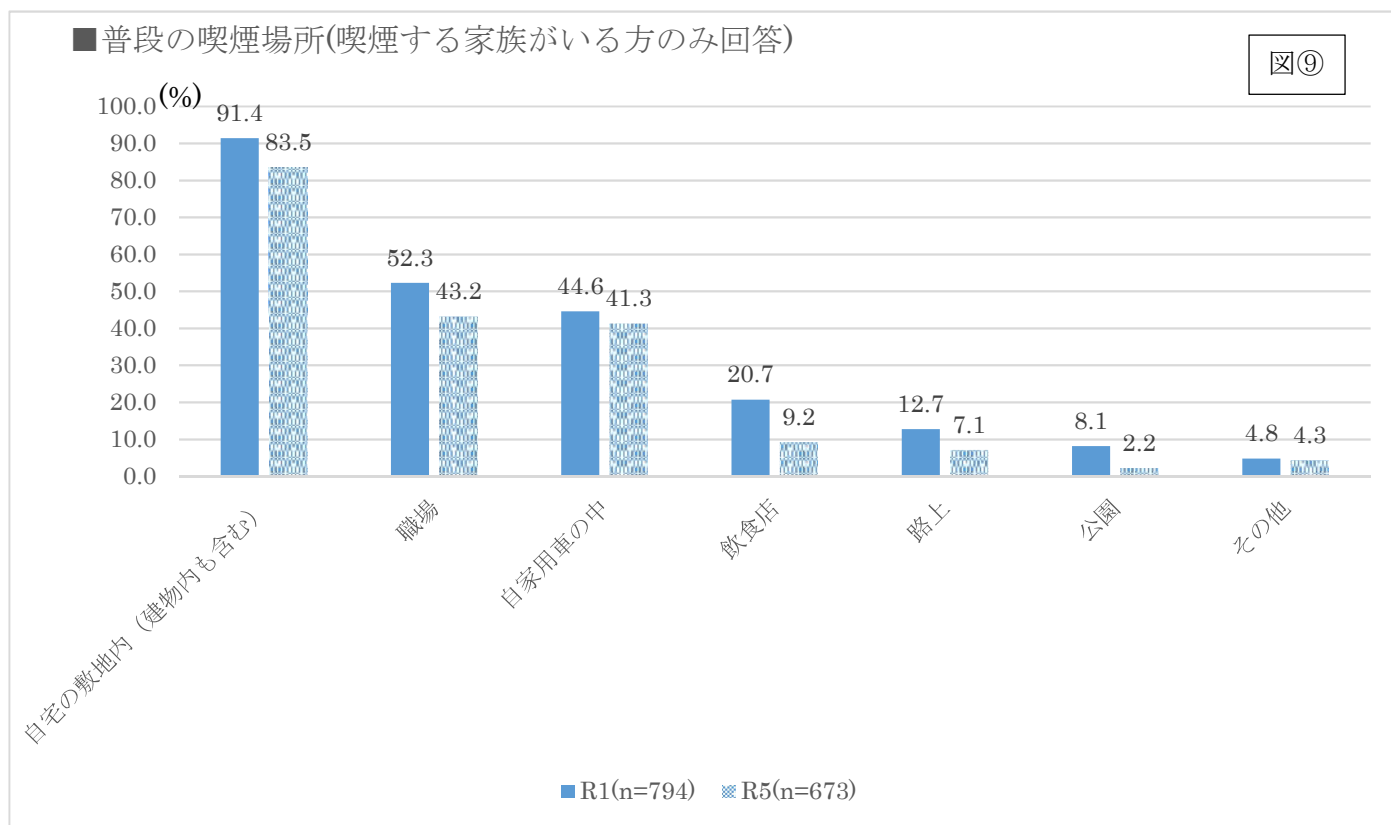
(図8)



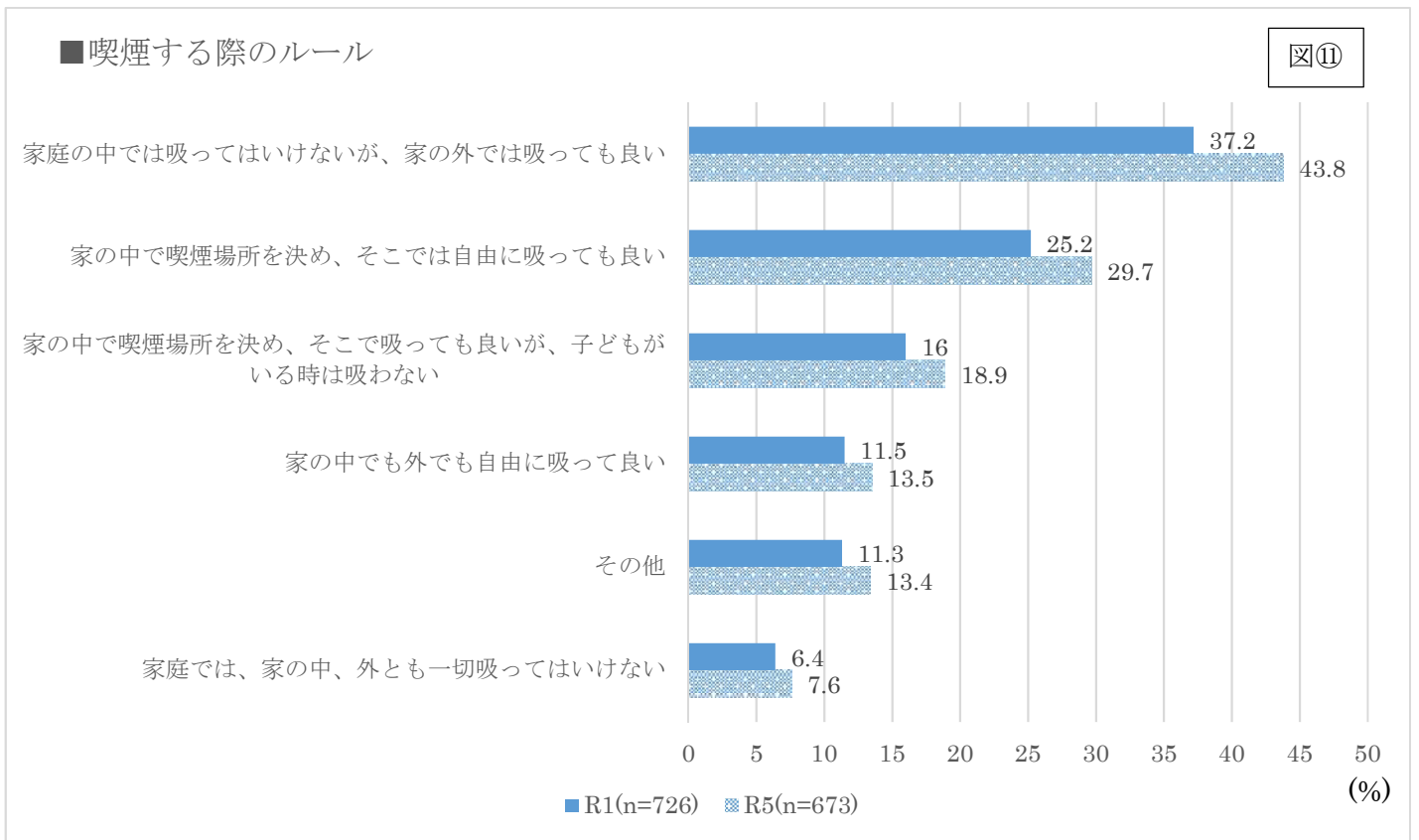
2 保護者の比較

(1) 普段の喫煙場所（喫煙する家族のいる方のみ回答）

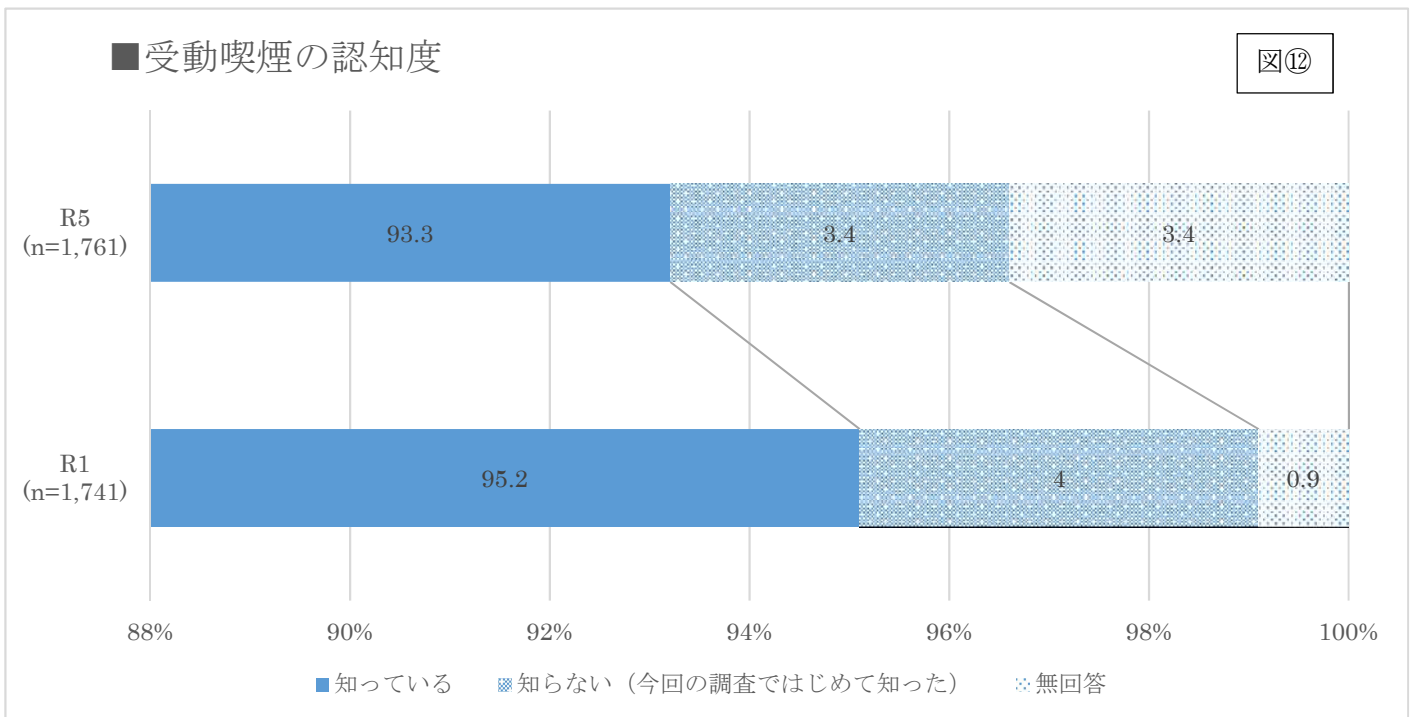
令和元年度・令和5年度ともに「自宅の敷地内」「職場」「自家用車の中」「飲食店」の順である。(図⑨) 加えて、自宅の敷地内では、「庭・玄関の外」「キッチン（換気扇の下）」「自分の部屋」「リビング」の順であった。(図⑩)



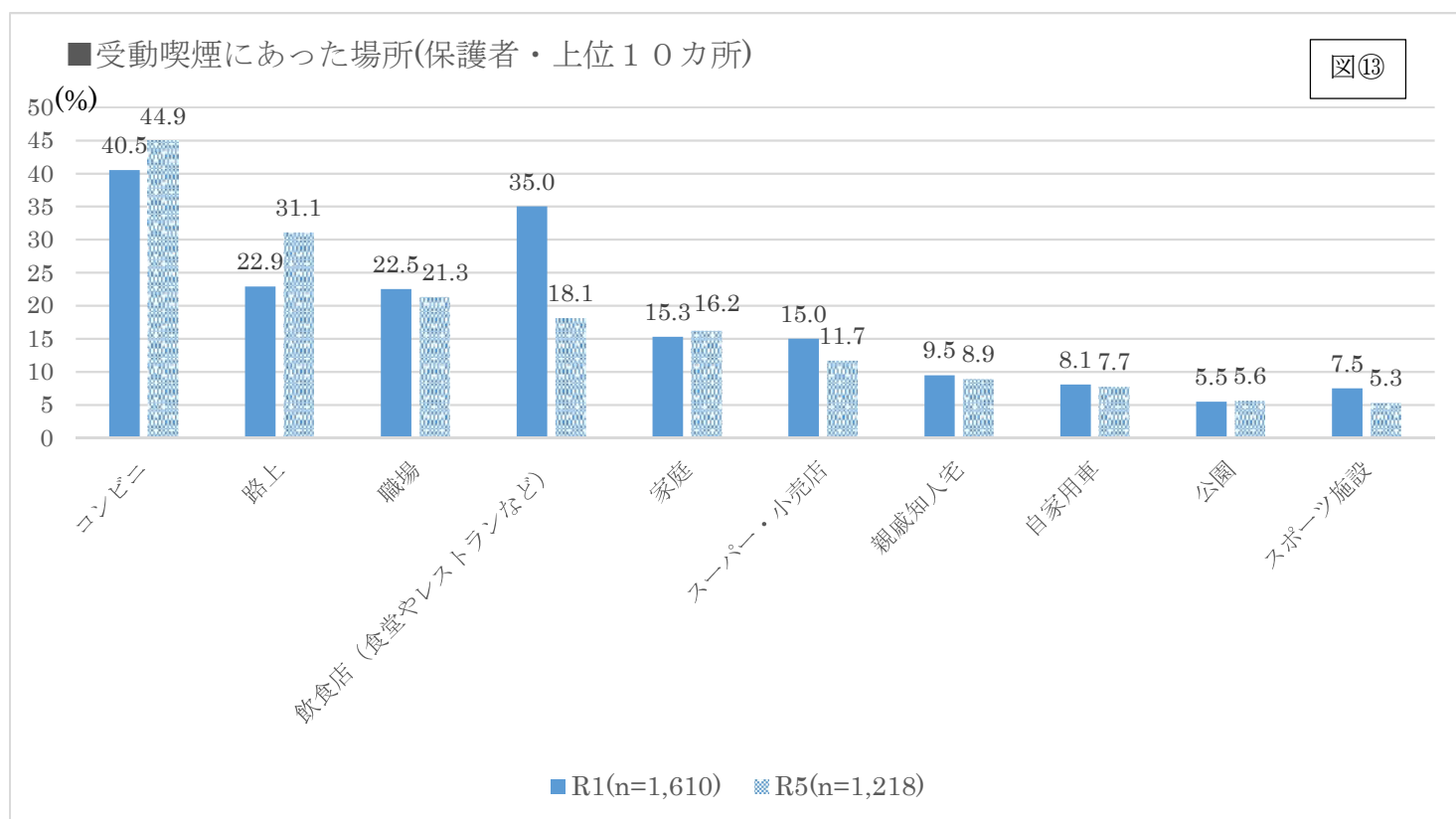
(2) 家庭での喫煙する際のルールとして、「家庭の中では吸わないが家の外では吸っても良い」「家庭内で喫煙場所を決めている」との回答が多かった。(図⑪)



(3) 受動喫煙の認知度について、9割以上の保護者が「受動喫煙」を知っている。(図⑫)



(4) 受動喫煙にあった場所については、令和元年度は「コンビニ」「飲食店（食堂やレストランなど）」「路上」「職場」の順であったが、令和5年度は「コンビニ」「路上」「職場」「飲食店（食堂やレストランなど）」の順であった。また、全体を通して令和元年度より令和5年度の受動喫煙にあった人数が減少した。(図⑬)



3 まとめ

- (1) 家庭内の喫煙者の有無について、家庭内に喫煙者がいると答えた児童の割合が、令和元年度の47.6%に対して令和5年度が42.2%であり、5.4ポイント減少している。
- (2) 受動喫煙が与える影響について、受動喫煙が体に悪影響があると思うと答えた児童の割合が、令和元年度の90.4%に対して令和5年度が84.6%と5.8ポイント減少しており、受動喫煙の与える影響について児童への周知啓発が課題である。
- (3) 受動喫煙にあった場所について、飲食店（食堂やレストランなど）と答えた児童の割合が令和元年度の29.6%に対して令和5年度が10.3%、保護者の割合が令和元年度の35.0%に対して令和5年度が18.1%と大きく減少しており、令和2年4月に全面施行された改正健康増進法の「原則屋内禁煙」によるものと考えられる。